

# 個人情報保護及び特定個人情報保護の適正な取扱いに関する基本方針

一般財団札幌市職員福利厚生会（以下「本会」という。）は、個人の権利権益を尊重し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及びその他関係法令・ガイドライン等（以下「法令等」という。）を遵守し、またその重要性を十分に認識し、個人情報及び特定個人情報（以下「個人情報等」という。）の適正な取扱いの確保を図るため、本基本方針を定めます。

## 1 定義

本基本方針における「個人情報」、「個人データ」及び「特定個人情報」の用語は、法令等の定義に基づくものとします。

## 2 個人情報等の取扱いに関する基本方針

- (1) 本会は、保有する個人情報及び特定個人情報の保護に関する規則（以下「本会規則」という。）を定め、個人情報等の適正な取扱いの確保を図ります。
- (2) 個人情報等を扱う職員は、個人情報等保護の重要性を十分に認識し、個人情報等の取扱いに関する本会規則及び法令等を遵守します。
- (3) 個人情報等は、本会規則に定める範囲において収集及び利用し、利用目的を、本基本方針で通知・公表する等の方法により、本人の知り得る状態に置くものとします。
- (4) 収集した個人データ及び特定個人情報は、正確かつ最新の状態に保つために適切な管理措置を講じます。
- (5) 本会は、個人データ及び特定個人情報の破壊、改ざん又は漏えい等が生じないように、必要な安全管理措置を講じます。
- (6) 本会は、収集した個人データ及び特定個人情報を、第5項に定める場合を除き、第三者に提供することはありません。
- (7) 個人データ及び特定個人情報の処理を外部に委託する場合は、適切な取扱いが図られるよう委託先に対して必要な管理・監督を行います。
- (8) 本会は、個人データを、利用目的の達成に必要な範囲内に限り共同利用する場合は、共同利用者の範囲、利用目的及び個人データ管理責任者の氏名・名称・住所・代表者の氏名を、本基本方針で通知・公表する等の方法により、本人の知り得る状態に置くものとします。
- (9) 本会は、個人情報等に関する個人の権利を尊重し、自己の個人情報等に関して開示、訂正、利用停止、削除を求められた場合は、本会の適正な事業実施に著しい支障を及ぼす恐れがあ

る場合等を除き、本会規則及び法令等に従い対応します。

- (10) 本会は、個人データ及び特定個人情報の安全管理措置に関して、職員・委託先に対して必要な管理・監督を行うための十分かつ具体的な取扱いを実施します。

### 3 本会会員及び本会事業を利用される方の個人情報等の利用目的

本会は、本会会員及び本会の事業を利用される方（以下「利用者」という。）の個人情報等を、次に掲げる範囲内において収集及び利用します。

- (1) 一般財団法人札幌市職員福利厚生会定款に定める、次に掲げる事業を行うため
  - ア 札幌市政の円滑な運営に必要な事業及び札幌市からの受託事業
  - イ 札幌市職員等の福利厚生に関する事業
  - ウ 札幌市の青少年等がスポーツ及び芸術文化にふれあうための事業
  - エ 札幌市職員等の相互扶助に関する事業
  - オ 札幌市有施設内における売店及び食堂に関する事業
  - カ その他、本会の目的を達成するために必要な事業
- (2) 本会会員の資格確認及び会費徴収のため
- (3) 事業に関する利用者への連絡のため
- (4) 利用者からの問い合わせ及び依頼等への対応のため
- (5) その他、利用者に事前にお知らせし、同意を得た目的のため

### 4 本会役員及び職員の個人情報等の利用目的

本会は、本会の業務に従事する役員及び職員（扶養親族及び退職者を含む。）の個人情報等を、次に掲げる範囲内において収集及び利用します。

- (1) 任免、服務及び安全衛生に関する事務のため
- (2) 給与、退職手当及び旅費の支給事務のため
- (3) 本会規則及び法令等に定める個人番号関係事務のため
- (4) 緊急連絡のため
- (5) その他、本会が職員の就業に関して必要な事務を行うため

### 5 個人情報等の第三者提供

本会は、個人データ及び特定個人情報を利用目的の達成に必要な範囲内において、次に掲げる場合を除き、第三者に提供することはありません。

- (1) 個人データの第三者提供
  - ア 本人にあらかじめ必要事項を明示又は通知し、同意を得ている場合
  - イ 法令により開示または提供が許容されている場合

ウ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合

エ その他、法令等で認められる場合

(2) 特定個人情報の第三者提供

ア 人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要がある場合

イ 法令等で個人番号関係事務を処理するために必要な限度で提供する場合

6 個人情報等の取扱いに関する改善・改良

本方針は、広く公表するとともに、個人情報等の取扱いは、適宜その改善・改良に努めます。

7 個人情報等に関する受付窓口

個人情報等に関する受付窓口を以下のとおり設置し、関係法令及び本会個人情報保護関係規程に従い対応いたします。

〒060-0052 札幌市中央区南2条東1丁目1番地14 住友生命札幌中央ビル6階

一般財団法人札幌市職員福利厚生会 総務係

電話：011-252-9992

FAX番号：011-252-9983

附 則

この基本方針は、平成27年12月15日から施行する。

附 則

この基本方針は、令和6年4月1日から施行する。